

第6次豊橋市総合計画（案）に対する市民等からの意見について

○意見募集期間

2020（令和2）年12月21日（月）～2021（令和3）年1月4日（月）

○提出人数

9人

○意見の件数

項目	件数
全般	1件
序論	1件
基本構想	1件
基本計画	21件
附属資料	0件
その他	1件
合計	25件

大項目	小項目	No	意見内容	対応
全般	-	1	市HPから計画（案）を拝見して、「特に注力！」 「みんなのアクション」の欄に注目しました。随分総合計画が私たちに近づいたと感じます。 ありがとうございます。 「特に注力！」には行政の皆さんの姿勢が、「アクション」には市民の私たちに求められていることが伝わりますが、前者は縦割りの域が出ていないように思います。また後者は雑駁な感じが否めません。それぞれが「主体」として、納得できる内容に、新年度から「多様なパートナーシップで実現する」ことになるのかなど、大いに期待しています。	今後、計画を推進していく上での参考にさせていただきます。
序論	社会潮流と基本認識	2	DXについて、もっと記載をすべきではないか。 例えば、p23「4. 急速に発展する未来技術」の中で話をすべきであると思う。DXは組織の変革なので少し話は違うことはわかるが、デジタル化という括りでは同じであり、「急速に発展する未来技術」である。 総務省がR2.11に“地方自治法のデジタルトランスフォーメーション推進に係る検討会”を行っているので、参考にさせていただきたい。	ご意見を参考に見直しました。
基本構想	Ⅱ. まちづくりの基本理念 Ⅲ. 目指すまちの姿	3	p30:「私たちがつくる 未来をつくる 未来を担う人を育むまち・豊橋」は、メッセージがこちよい響きとともに伝わりました。10年後、小学高学年は成人しています。市政への関心を維持して、市勢発展に参画していただくためにも、「総合計画」を、小学校・中学校で出前授業を通して、新年度から3年計画で、市内全校で実施していただくことを期待します。生きた実践課題に取り組むことが学校現場で求められている今、SDGsの取り組みに合致すると考えます。	今後、計画を推進していく上での参考にさせていただきます。
基本計画	分野1-1	4	未来=子どもと考え、私も子育て支援は第一の市政課題と考えます。子どもの権利が守られる豊橋市をp49に紹介され、啓発活動を唱えていられますが、子どもの権利条例制定は待たないです。児童相談所の設置も具体化するなかで、是非とも東三河を視野に入れた条例制定へのかじ取りを、急いで頂きたいと願っています。すでに、市内には子どもの権利に関する複数の市民団体の活動実績があり、「多様な主体とのパートナーシップでの実現」は可能と考えます。	参考意見として受け止めさせていただきます。
基本計画	分野1-2	5	特別支援教育のことも触れてはいますが、くすのき特別支援学校と地域の小中学校、高校との連携を踏っていくことの明記をしていただきたいと思います。	取り組みの基本方針6「個の特性に寄り添った教育の推進」において取り組みます。
基本計画	分野1-2	6	地域の小中学、高校、そして大学におけるインクルージョン教育の推奨も豊橋市で行っていく指標を立てていただきたいと思います。	指標は、毎年数値を把握できるものを設定する必要があり、ご意見のものを指標とすることは困難です。

大項目	小項目	No	意見内容	対応
基本計画	分野1-2	7	<p>P50. 「学校教育の推進」のなかで「現状と課題」のうち、指標・現況値・目標値について以下の点が気になりました。</p> <p>■2025年度目標値が3項目ともに2020年度保護者アンケート集計結果の小数点切り上げの値になっており「維持」と表記されています。目標が現状維持では不十分だと思います。また、アンケートの質問内容が曖昧なために3項目のアンケート集計結果の値がほぼ同じになったような気がします。</p> <p>新市長公約の一つである「小学校の給食費無償化」は、「学校教育の推進」のなかの「取り組みの基本方針」として「安全・安心な給食を保護者の負担軽減を図りながら提供」と記載されていると思いますので、2025年度目標は現状維持でないことを望みます。</p>	<p>2020年度の保護者アンケート結果では、保護者は学校教育に対して高い評価をしています。多様化・複雑化する教育ニーズに的確に対応し、今後も保護者から高く評価されることを目指す観点から、維持を目標としています。</p>
基本計画	分野1-3	8	<p>p 54、p55には生涯学習と図書館について記載があり、感謝します。特に注力して頂きたいことは、今後の10年、「図書館」は、ますます生涯学習＝「公民館」的な場が求められていることです。生活家庭館＝中央公民館の廃止と解体をはじめとして、市民が学習する場が激減したことへの対応が急務です。駅前の総合文化学習センター構想をまちなか図書館で実現するには、今後増加する高齢者と、年々少なくなる子どもへの対応です。豊橋版のさまざまな取り組みを提案していきたいと考えています。若者やビジネスパーソン対象のメニューはすでに計画の中で明記されていますので、こちらもおおいに期待しています。</p>	<p>今後、計画を推進していく上での参考にさせていただきます。</p>

大項目	小項目	No	意見内容	対応
基本計画	分野1-3	9	<p>「第6次豊橋市総合計画（案）」は豊橋市全体の事業計画であると共に、これまで取り組まれている各種市計画との整合性があるからこそ、その目的を円滑に実施出来るものと思いますが、昨年度4月に決定した、「第2期豊橋市子ども・子育て応援プラン」では明記していない「のびるん de スクール登録児童割合50%」（P54）を掲げています。この記載・取り組みは削除すべきです。各方面からの市民意見を反映するため開催されている「第6次豊橋市総合計画策定市民会議議事録」では、各市民委員の中からは「のびるん de スクール」は一切出ていず、学童・放課後児童クラブの充実を望む声が幾つも記録されています。</p> <p>（第1回から第3回までの市民会議議事録の引用が記載されていましたが、枠に入りきらないため、次の豊橋市HPのリンク先参照に置き換えさせていただきます。 https://www.city.toyohashi.lg.jp/41436.htm）</p> <p>等々と、子育て世代の実情を反映した意見が出されていますが、「のびるん de スクール」は出ていません。代わりに出ている意見は、3年前に大々的に広報し、開始した「トヨッキースクール」です。『トヨッキースクールなどの取り組みはよいと思った。理想の形だと思うが、ボランティアだけでは限界ある。トヨッキースクールを将来広げていくという中で、ボランティアだけに頼るのではなく、専門家などにお金を出して委託していく形にすべきだと思う。』</p> <p>この「第3回市民会議」には、事務局配布資料2<現況と課題>で「…一般家庭における共働き世帯の割合を見ると、…平成27年には0-6歳未満児が49.1%、6-12歳未満児が71.5%まで上昇しており、こうした傾向は今後も続くと思われる。共働き世帯が増えることで、保育需要や小学校での放課後児童クラブでの活動ニーズなどに対応する必要がある。」と具体的課題を明記していますが、なぜ『第6次豊橋市総合計画（案）』として学童保育（児童クラブ）の充実を具体的に記していないのか疑問に感じます。ましてや、「第6次豊橋市総合計画（案）」がなぜ、「のびるん de スクール」を掲げるのか理解に苦しみます。</p> <p>しかも、「第3回市民会議」で配布された資料1<参考>では、「主な市の取り組み事例(子育て・教育)」「トヨッキースクールの開設地域住民や退職教員など、地域の多彩な人材を活用するとともに、放課後児童クラブとも連携し、小学生向けに工作・運動などの体験活動を行う「トヨッキースクール」を実施しています（現在10校）。」と紹介し、今年度は25校へ拡大の方向と聞いています。</p> <p>取り組んでいる事業の「修正・補充」は当然ありうることで、「放課後事業」として複数事業に取り組んでいる中で、さらに「上乘せする」取り組みは、「行政のスリム化」が叫ばれる今日、ありえません。</p>	<p>放課後児童に関する各種事業についてはのびるん de スクールを軸に整理し、子どもたちの放課後の学びと交流の場を充実するとともに、保護者にとっても分かりやすく、利用しやすい制度とし、効果的かつ効果的に運用するよう努めてまいります。</p>

大項目	小項目	No	意見内容	対応
基本計画	分野1-3	10	<p>さらに問題なのは、「第3回市民会議」では配布資料2「…本市をとりまく「現況と課題」、並びに今後の「方針」「具体的方策」について、若手職員で構成の「まちづくり戦略部会」で議論し、まとめましたので、これらをたたき台とし、…ご意見をいただきたいと思います。」、として以下提案されている事です。</p> <p>「○充実した放課後の過ごし方と教育的要素の融合</p> <p>放課後児童クラブ活動の拡充、放課後児童クラブの代替えとして地域人材による授業7～8時間目概念の定着、地域の特色を活かしたトヨッキースクールの開催</p> <p>これに対応し、・【参考資料】「安心して子育てできる環境づくり・特色ある教育づくり」に関する社会潮流、P10で「2018（平成30）年9月に、2019年度から5年間を対象とする「新・放課後子ども総合プラン」を文部科学省と厚生労働省が共同で策定。」と紹介していますが、平成30年9月14日付「新・放課後子ども総合プラン」について（通知）－文科省生涯学習政策局長、初等中等教育局長、大臣官房文教施設企画部長、厚生労働省子ども家庭局長連名一の「全文」は【参考資料】として出されていません。</p> <p>P11で東京都小平市の事例を文科省資料引用で紹介していますが、全国各地で問題となっている、学童保育（放課後児童クラブ）を「全ての児童が参加する事業」に解消して、「働く親を持つ児童」への対策として生まれ、共働き世帯の増加と共に発展してきた学童保育（放課後児童クラブ）の取り組みの重要性を曖昧にするものです。</p> <p>「新・放課後子ども総合プラン」は「3国全体の目標④」で「放課後児童クラブは、単に…児童を授業の終了後に預かるだけではなく、放課後児童支援員の助けを借りながら、基本的な生活習慣や異年齢児童等との交わり等を通じた社会性の習得、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができる『遊びの場』『生活の場』であり、子どもの主体性を尊重し子どもの健全な育成を図る役割を負っているものであることを踏まえ、…放課後児童クラブの役割を徹底し、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図る。」と明記しています。</p> <p>そして、7（2）で「一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の考え方」、留意点を詳細に記しています。</p> <p>なお、SDGsに取りくんでいる豊橋市としては、「子どもの権利条約」を尊重し、子どもの育ちを豊かにする取り組みが欠かせないはずですが、「授業7～8時間目概念の定着」などの記載が出てくること自体、「詰め込み教育」優先の子ども施策に拘泥されていると言わざるを得ません。</p> <p>今回の「第6次豊橋市総合計画（案）」は学童保育の当事者・利用者の声を直接聞くこともなしに検討されたと共に、「計画策定市民会議」の意見も尊重されていない以上、「のびるんdeスクール」事業は再検討すると共に、「第6次豊橋市総合計画策定市民会議」で繰り返し出されている「学童保育」（放課後児童クラブ）の充実（施設・運営費・スタッフ等）を具体的に明記すべきです。</p>	<p>放課後児童に関する各種事業についてはのびるん de スクールを軸に整理し、子どもたちの放課後の学びと交流の場を充実するとともに、保護者にとっても分かりやすく、利用しやすい制度とし、効果的かつ効果的に運用するよう努めてまいります。</p>

大項目	小項目	No	意見内容	対応
基本計画	分野2-1	11	農業について、従来の農業のあり方を続けていくことには様々な面で限界があるように感じています。家族経営に頼らない、新しい農業の仕組み、雇用形態などを考えていくときのように感じています。後継者がいなくて耕作放棄される田畑の数々が私の住む場所でも見られるようになってきています。	今後、計画を推進していく上での参考にさせていただきます。
基本計画	分野2-1	12	安全な食材の生産を求めて、有機農法や減農薬栽培への推奨も行っていただければと思います。このことは7、環境で述べている生物多様性維持にも繋がっていくものであると確信しています。	今後、計画を推進していく上での参考にさせていただきます。
基本計画	分野2-3 基本計画推進のために	13	雇用について、前市長さんが障害者の就労支援の場を計画している旨のお話をされていたのを聴きました。現豊橋市でもそれは是非継続して計画して欲しいと願っています。雇用率とともに就労した障害者が働き続けられるようなサポート体制が今よりも広げられることを願っています。	今後、計画を推進していく上での参考にさせていただきます。
基本計画	分野5-1	14	<p>(1) 「5 互いを尊重し合い、心豊かに暮らせるまち」 > 「2スポーツの推進」 > 「現況と課題」に</p> <p>小学校の部活動廃止やスポーツニーズの多様化が進む中、子ども達がスポーツに触れる新たな機会をつくる必要があります。</p> <p>と記載されていますが、「1芸術文化の振興」および「3美術の振興と歴史文化の継承」には、同種の記載がない。</p> <p>令和3年度文化庁の概算要求に</p> <p>(3) 新たな時代に対応した文化芸術人材の育成及び子供たちの文化芸術体験の推進</p> <p>1 文化芸術による創造性豊かな子供の育成地域文化倶楽部(仮称)の創設に向けた実践研究</p> <p>として、</p> <p>子供たちが身近な地域で学校の文化部活動に代わりうる継続的で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、学校や地域が地域の文化施設や文化芸術団体、芸術系教育機関等との連携により、文化部活動の地域移行に向けた体制構築や持続可能な文化芸術活動の環境整備を行うためのモデル事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域部活動・合同部活動推進事業 ・地域文化倶楽部(仮称)創設支援事業 <p>と掲げていることを鑑み、スポーツ分野だけでなく、広い意味の文化活動として「芸術文化」・「美術」分野においても、「小学校の部活動廃止や芸術文化の多様化が進む中、子ども達が演劇・ダンス・音楽・美術等の芸術文化活動に触れる新たな機会をつくる必要があります。」とそれぞれの「現況と課題」に掲げ、芸術文化や美術の振興だけでなく、「1 豊かな人間性を備え、未来を創る人が育つまち」にも繋がる課題を掲げる必要があるのではないのでしょうか。</p>	美術も含めて、文化活動全般にかかる分野5-1「芸術文化の振興」にて、まとめてご意見を参考に見直しました。

大項目	小項目	No	意見内容	対応
基本計画	分野5-4	15	<p>豊橋に外国人の方が増えているのは実感しています。さまざまな場所で外国人の方と一緒にいる機会はあるものの、対話や声かけなど一般の市民ができないのが現状です。学校などでも、子どもたちは日本語で対話できるものの、親は不自由といったケースは多々あります。</p> <p>本気で共生を目指すなら、外国人に日本語を学べる場所をもっと提供すべきではありませんか。可能なら、ある程度の義務としてでも。外国人だけで集まっているところを日本人が不安な気持ちで遠くからながめるといった場面をこれ以上増やさない努力を市にしていきたい。</p> <p>市民館や豊橋高校、小学校、それ以上に身近な場所で、気軽に立ち寄れる日本語習得の機会を作ってはどうか。日本語教師の方だけでなく、地域の老人なども気軽に関われるような場です。外国人だけでなく、日本人も多数参加できる形式だと、なおよいと思います。ただ、外国人の方が参加できる時間帯を考えないといいませんが。</p> <p>現在の自分たちの外国人との関わり方でいいとは思えません。一緒に対話できてこそ、外国人にとっても真に住みやすい町だと思います。まずは、会話のできる下地づくりをお願いしたいと思います。</p>	今後、計画を推進していく上での参考にさせていただきます。
基本計画	分野5-6	16	<p>▶DVや性暴力を代表とする女性への暴力等の根絶に向けた取り組みが必要です。</p> <p>DVや性暴力は女性への暴力だけを指すのではないので（もちろんそのように考えて書かれているわけではないと思いますが）この書き方ではバイアスを生んでしまうのではないかと思います。男女その他の性別を生きる全員にとってDVや性暴力は加害者にも被害者にもなる犯罪なので女性という特定の性別へのものを根絶、という書き方でなくてもいいのではないのでしょうか。</p>	ご意見を参考に見直しました。
基本計画	分野5-6	17	<p>▶各種委員会・審議会等の女性比率が伸び悩んでいます。男女が等しく能力を発揮できる環境づくりを推進するためには、政策方針決定の場や、指導的地位への女性の積極的な登用が必要です。</p> <p>もちろん、女性の積極的な登用も必要で、環境づくりも必要だと思うのですが女性周りの環境を整えただけでは比率の伸びには限界があるのではと思います。女性比率を変えるとすることは男性比率も変えるということ、男性周りの環境も整えるべきと感じます。例えば男性育休の取得率を上げるための施策など。</p>	今後、計画を推進していく上での参考にさせていただきます。

大項目	小項目	No	意見内容	対応
基本計画	分野5-6	18	<p>取り組みの方針についてですが、 2 性別による困難を抱える人への支援の充実 性差別や性的指向、性自認に関わる不安や悩み、 権利侵害を解消するため、相談体制を充実させて 一人ひとりに寄り添った支援を行うとともに予防 啓発に取り組みます。また、パートナーシップ制 度に取り組み、当事者が尊重され、安心して暮ら すことができる環境を整えます。 このような悩みを抱えているとき、豊橋市で暮ら すうえでは豊橋市職員にその暮らしにくさを相談 しに行くことが気軽にできるというのも重要だと 考えます。市民の悩みに対応する「職員」に対す る性の多様性に関する研修は行われているので しょうか。窓口で対応する職員の方がそういった 研修を受けていて知識が多少なりともあることや レインボーマークを付けていたりすることでより 安心感をもって相談しに行けるのではないかと思 います。そういった取り組みはたとえシスジェン ダーでヘテロセクシュアルだったとしても、その 職員の方や市に対して多様な価値観をもっている ことのある程度の保証になるだろうと私は考えて います。性自認や性的指向に関する悩みでなくて も相談しやすい雰囲気を作り出せると思います し、「▶多様な性についての理解を深め、誰もが 自分らしく生きられるまちをつくりましょう。」 というアクションを広めるためにも有効なのでは ないかと考えます。ぜひ検討いただきたいです。</p>	<p>今後、計画を推進していく上 での参考にさせていただきます。</p>
基本計画	分野6-1	19	<p>p109、p111：いきいきとにぎわいあるまち、図書 館でにぎわいの創出とあります。これからの時代 は、人の数をカウントして競う時代でなくなりま す。2020年のコロナ禍からも私たちは、幸せのた めに必要なこと、大切なことは何かを学び始め ています。豊橋市6次総合計画とともに歩みなが ら、具体的なアクションを発信できる市民とし て、学び続けたいと願っています。図書館はその ための、情報に出会い、人に出会い、ともにまち づくりに参画できる場です。私のアクションは、 豊橋市＝図書館（中央館・向山・大清水・校区地 区市民館図書室等）＋まちなか図書館（仮称） と、誇りをもって、内外に発信することです。</p>	<p>今後、計画を推進していく上 での参考にさせていただきます。</p>

大項目	小項目	No	意見内容	対応
基本計画	分野7-2	20	<p>第6次豊橋市総合計画（案）に意見を寄せるに当たり、地方自治法第1条の健全な発達の保障を欠いたり、第1条の2に書かれている住民の福祉の増進を図ることを基本とする行政行動に疑問を生じましたことをお伝えいたします。</p> <p><地方公務員法33条 課題として、法令、条例、規則の目的に合致した職務上の命令であることを願います。</p> <p><同32条 P119自然との共生について、豊橋市においては、（平成8年）豊橋市環境基本条例を有し誇れる目標を持つ地方公共団体です。</p> <p>P122 現況と課題において、国道42号線南側の表浜海岸の現況や豊橋市東側（湖西市隣接側）における廃棄物処理許可に対して、大いに疑問を生じると言わざるを得ません！</p> <p><環産発第1303299号（平成25年3月29日）環境省大臣官房廃棄物課長（通知）</p>	参考意見として受け止めさせていただきます。
基本計画	分野7-3	21	<p>自然環境が豊かな豊橋市、という触れ込みにも関わらず、この部分が脆弱である印象は拭えません。これまで市では、生物多様性戦略を立ててきており、とよはしネイチャースポット保全マニュアルとして6地域を指定しています。その指定された地域それぞれの自然環境保全のための具体的な目標を盛り込んでいただきたいです。単に緑や公園の満足度や緑化・美化という画一的な視点ではなく、それぞれに地域での生物種や生態系の保全、存亡の危機にある生物種は市ではどれ位いて、どれ位絶滅の回避を目指すのかなど、の目標が欲しいところです。</p>	今後、計画を推進していく上での参考にさせていただきます。
基本計画	分野7-3	22	<p>環境教育もゴミ問題だけではなく、外来種問題、温暖化、生き物の生息環境と多岐にわたります。ようやくESD教育が主に小学校で最近環境教育でも充実の兆しが見られてきています。また、外来種の駆除には行政と市民の連携と或る程度の予算が必要です。こちらもより現実的な戦略を望まれる部分です。</p>	今後、計画を推進していく上での参考にさせていただきます。
基本計画	戦略基本計画推進のために	23	<p>（2）全体の印象として、「分野別計画」は非常に整理され、丁寧に「現況と課題」と、「取組の基本方針」を掲げているが、あまりにきれいに各分野が整理されているため、異なる分野が相互に影響・補完するべきことについて、検証されているのか、されていないのが本計画では見えにくくなっているように思います。複数分野にまたがる課題や複数分野が協働して取り組むべき課題などについての視点や方針がどこかに記載され、豊橋市としてもそうした取組を行う視点を掲げ、将来の目標とすることが必要なのではないかと思います。</p> <p>たしかに、市民や市民団体、事業者、行政などの連携には言及があるのですが、行政内部の連携についての言及が足りないように思います。もしかすると、そのことは当然という前提なのかもしれませんが、やはりそこは常に言葉にしておく必要があるように思います。</p>	分野横断的な取り組みは、まちづくり戦略で整理しています。また、行政内部の連携は当然のこととして記載しておりません。

大項目	小項目	No	意見内容	対応
基本計画	戦略4 基本計画推進 のために	24	3、豊橋市の将来構想については、「2020・3月ー第5回書面会議意見」で出されているように、「・未来技術を活用して社会基盤を整備することは、今後重要となってくると思うが、最近話題の技術が羅列されていて、それがどう市民生活や社会システムの発展につながるのか見えてこない。目的が社会の発展よりも新技術を取り込むことに逆転している印象を受けた。」との声に有るように、市内どこに住んでいても、市民の権利が保障される仕組みの取り組みが欠かせないと思います。	今後、計画を推進していく上での参考にさせていただきます。
その他	-	25	新年度からの市広報に毎号、「総合計画欄」を掲示して、段階的にわかりやすく、総合計画の内容をイラスト入りで、情報提供下さることを期待します。	今後、計画を推進していく上での参考にさせていただきます。